



広報

第839号

平成23年(2011年) 4月1日

毎月1日・15日発行

編集・発行
猪名川町秘書広報室

人口 32,595人
世帯数 11,874世帯
(3月1日現在)

いながわ

〒666-0292 兵庫県川辺郡猪名川町上野字北畑11-1 電話番号 072 (766) 0001 (代表) ファックス番号 072 (766) 3732



福田町長が平成 23 年度施政方針を表明

2月25日に開会した第354回町議会定例会において、福田町長が平成23年度の施政方針を表明しました。

本年度に行う施策や事業に対する町の考え方を示したもので、施政方針の全文は町ホームページに掲載しており、役場総合窓口でもご覧いただけます。

まちの主役である住民一人ひとりが、このまちにおいていきいきと暮らしを営むよう、私はまちの現状を見つめ、未来の姿を思い描きながら、まちづくりに邁進することとし、特に平成23年度の予算編成にあたって、私の町政への思いをより一層反映させながら、猪名川町の良さ、特色を活かし、施策・事業全般において内容を深化させることを基本に取り組んでまいります。

地方自治については、現政権において地域主権改革の推進を掲げ、国と地方の役割分担の見直しが行われています。

地域の自由度を高め、特色を活かした地域主権の確立を図る具体的な取り組みを期待するも

「小さくても輝くまち猪名川」をめざして

のであります。

国・県の動向を注視し、住民サービスの向上とより成熟した自治体経営に取り組みながら、自立かつ安定した「小さくても輝くまち猪名川」を目指してまいります。

第五次猪名川町総合計画が2年目を迎え、「住みたい、訪れたい、帰りたい、ふれあいのまち」「ふるさと」猪名川」を将来像としたまちづくりの実現に向け、4月1日から組織再編をいたします。

部・課を再編することで、政策的な実行力を高め、また組織の枠を越えた協力体制、横断的連携を図るとともに、職員一人ひとりが意識を高め、柔軟かつ迅速に業務に取り組んでまいります。本計画に基づく持続可能なまちづくりを、住民の参画と協働により進めてまいります。

特に、里山再生については、森林を貴重な資源、財産として再認識して活用していくため、今後の指針として策定に取り組んでいる「里山再生基本構想」により、森林の整備、都市住民も含めすべての住民を対象とした環境の保全、森林生産活動を促進する伐採木の利活用などを推進してまいります。

昨年、特色ある施策の実現に向け、プロジェクトチームを充足し、政策課題について従来にはない観点、また独創的、創造的な提案を受け、新年度はプロジェクト内容の実現を図るため、着実な推進に努めてまいります。

笑顔あふれる ふれあいのまち 猪名川

地域コミュニティの推進については、自治会、PTA、各種団体など校区内住民で構成された地域まちづくり協議会を核として地域の課題解決に向け、自助、共助、公助の意識を醸成し、参画と協働による安全・安心なまちづくりを推進します。

少子高齢、核家族化の進行する中、大人も子どももお互いに声かけやあいさつを励行するあいさつ運動を推進し、地域の連帯感を強め、明るく安全で住みよい地域づくりを進めます。

また、地域防犯活動に取り組むまちづくり防犯グループ、地域安全推進協議会とともに川西警察署、川西防犯協会などの連携を強化し、生活安全アドバイザーをパイプ役に地域犯罪の防止に努めます。

防災については、総務課内に危機管理室を設置し、安全対策に関する情報収集を図るとともに、庁内の横断的な総合調整を行い、即応体制を充実します。また、気象情報システムの更新を行い、的確な状況把握および迅速な情報発信などにより減災対策の充実に努めます。

こころ安らぐ自然に 育まれたまち 猪名川

自然に恵まれた環境、里山などと関連させ、生物多様性に着目した（仮称）メダカの里事業として、メダカを守り育み、環境保護活動や意識啓発に取り組みます。

誰もが安心して利用しやすい公園となるよう、子どもたちが安心して遊べる遊具、高齢者、地域住民のニーズに応じた施設の配置など地域と行政の協働による公園づくりを目指すとともに、アドプトプログラム制度を推進し、花づくりグループへの活動支援など、やすらぎと潤いのある公園づくりに努めます。

健康増進や地域住民の交流の場として、日生中央駅から原川を中心とした松尾台緑地法面および町道原広根線の道路植樹の桜を利用した散策路を整備します。



原川沿いの桜並木

いきいきと暮らせる 健康長寿のまち 猪名川

町内外に誇れる健康長寿のまちづくりの一環として、新たにすこやか体力検定事業を実施し、高齢者自身が体力および健康を把握し、健康増進に向けた意欲や参画意識の向上を図ります。

子育て支援については、新年度に民間幼稚園において0歳から2歳児を対象とした認定こども園の運営が開始されることから、本町の待機児童の減少に効果が期待され、これとあわせ認可外保育所利用者への支援などを通じ、より一層の待機児童解消に向けた取り組みを進めます。

障がいのある人が「地域であたりまえに暮らし、共に支えあい心豊かに暮らせるまち」の理念を推進し、障害福祉計画の改定を行います。

活力と にぎわいのあるまち 猪名川

地域振興作物であるそばをはじめ、地域ブランドの定着を図り、安全・安心で新鮮な猪名川町産の農産物としての付加価値を高めます。

都市住民の農業への関心の高まりから、農業体験を促進する市民農園制度を導入するとともに、農業者の営農活動を支援する援農ボランティアのモデル化を進め、本町の農業経営の将来像の構築に向け研究を行います。

清流猪名川をはじめ大野山、屏風岩などの自然資源、木喰仏、多田銀銅山跡などの歴史文化資源など、本町の特性を活かした観光啓発に向け、観光協会やボランティアガイドなどの諸団体との連携を深め、観光客の誘致拡大を図ります。

地域公共交通については、ふれあいバスの見直しを検討し、住民生活には欠かせない移動手段の確保を目指し、将来に渡って持続可能な交通体系を構築します。また住民とともに、地域において守り育てていく公共交通を推進します。

人びとと行政が ともに歩むまち 猪名川

人事評価制度を活用した職員の能力、業績評価を行い、組織目標の効率的達成と職員の資質向上を図ることにより公務効率の増進や効果的な事務執行による住民サービスの向上に努めます。

ふるさと応援寄附金については、PRに努めるとともに、本町への愛着を深めていただけるよう記念品を贈り、貴重な財源として有効に活用します。

組織再編については、企画部を設け町政の総合調整機能の強化を図るとともに、情報と広報の一体的な運用により、町政情報を幅広く発信します。

また、地域振興部において参画と協働の推進、産業と観光の活性化に取り組み、まちづくり部においてハードからソフトへのまちづくりの充実を図りながら、重点的に取り組めます。

こころ豊かな教育 文化のまち 猪名川

教育については、「（仮称）わくわくスクールプラン2」を策定し、確かな学力、豊かな心、たくましい体づくりを目指して取り組めます。

子どもたちの生活習慣や食生活を見直す契機とし、小児生活習慣病を予防し健康な体づくりを進めるため、小学校4年生・中学校2年生の児童生徒に対して生活習慣・食生活に関するアンケートを実施し、適切な指導を実施します。

生涯学習については、いつでも、どこでも、だれでも学ぶことのできる多様な学習機会と、その活動成果を活かす場を地域社会において提供してまいります。環境整備を充実するとともに、住民、各種団体への情報提供、情報発信を行うなど、自主的な学習活動の支援を図ります。